

「電子証明書の販売等及び設定代行に係る利用規約」

【現改比較表】 2024年10月23日現在

～2024年10月31日	2024年11月1日～
	<p><u>附 則 (令和6年9月20日 C A S 2サ000400008576-01)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和6年11月1日から実施します。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p><u>2 令和6年11月1日から令和7年1月31日までの間に、本規約の第6条に規定する「第2種サービス」の契約申込を行った場合であって、当社がその契約申込を承諾し、その設定の完了が令和7年2月28日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第2表（工事に関する費用（工事費））に規定するネットワーク工事費を適用しません。</u></p>